

令和元年5月定例教育委員会 会議録

5月定例教育委員会を令和元年5月14日（火）午後1時30分 市役所202会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一

委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
間宮子ども未来課長 永濱指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 なし

◆次 第

1 開 会

2 教育長報告

(前回会議録の承認)

3 付議事件の審議

第2号議案 犬山市放課後児童健全育成事業実施に関する規則の一部改正について

第4号議案 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について

第5号議案 犬山市公民館運営審議会委員の委嘱について

第6号議案 犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について

4 通信及び請願

5 協議・連絡

(1) 議会の議決を経るべき事件

(2) 後援名義使用許可に関する報告

(3) 令和元年度各課主要事業について

(4) 犬山市小中学校施設の長寿命化計画について

(5) 第16回犬山踊芸祭について

(6) 6月・7月行事予定表について

(7) 犬山市子ども・子育て会議委員の委嘱について

(8) 第二次犬山市子ども読書活動推進計画（案）パブリックコメント実施結果について

(9) いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

・今年度の視察について

8 閉 会

◆議事内容

	開 会
教 育 長:	ただ今より5月定例教育委員会を開催します。
	教育長報告
教 育 長:	<p>皆さん、こんにちは。昨日から市議会の臨時議会が開会されまして、本日の午前で臨時議会は閉会いたしました。市議会の新しい体制が整ったわけですが、議長には中村貴文議員、副議長には大沢秀教議員が選出をされました。また、民生文教委員で6名の委員の所属が決まりまして、大井雅雄議員、山田拓司議員、大沢秀教議員、岡覚議員、三浦知里議員、吉田鋭夫議員が所属いたしました。委員長には吉田議員、副委員長には山田議員が選出をされておりますので、取りあえず現時点で、それだけのことが昨日今日で決まりましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。新元号「令和」がスタートいたしまして、2週間が経過をしたわけですが、平成から令和へのカウントダウンを含めた10連休は、大きな混乱もなく無事終わりました。しかしながら、4月19日、東京の池袋で高齢男性が運転する車が、横断歩道を渡っていた自転車の母子をはねて2人が亡くなるという、非常に衝撃的な事故が起きました。その後も全国各地で、中学生が青信号で横断歩道を渡っているにも関わらず、車にひかれて死亡するという事故が、不思議なくらい相次いで起こっておりまして、本当に心を痛めたわけですが、もう一つ衝撃だったのは、連休明けの5月8日水曜日、滋賀県大津市で信号待ちをしていた幼児の列に事故を起こした車が突っ込んで、2名の2歳の男の子と女の子が亡くなるという、本当に心が痛む事故があったわけです。こうした状況でいろいろわれわれは考えるわけですが、出来る限り車の運転は控えるべきだなということ。それから運転をする時は細心の注意を払わないといけないなということ。それから歩行者とて、青信号でも周りに気をつけて横断をしなければいけないということ。赤信号で待っている時でも、周辺に十分警戒しながら待機をしなければいけないなということ。思ったわけですが、私たちもこうした交通事故の犠牲者の方々の死を無駄にしないよう、交通安全には十分気をつけていきたいなと改めて感じたわけです。いよいよ来週木曜日、5月23日、城東中学校を皮切りに学校訪問がスタートをいたします。教育委員の皆さんにもご都合がつく限り、時間の許す限りお出かけをいただきまして、ご理解を深めていただくと共に、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。今日の会議の終了目標時刻は3時です。かと言って、急ぐつもりはありませんけど、密度の高い効果的な会議であることを期待いたしまして、最初の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。この後、前回の定例教の会議録を回させていただきますので、お目通しを</p>

	<p>いただき、ご署名をくださるようお願いをいたします。 それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	<p>第2号議案</p>
教育長:	<p>第2号議案「犬山市放課後児童健全育成事業実施に関する規則の一部改正」について、事務局お願いします。</p>
間宮課長:	<p>この案を提出しますのは、犬山市放課後児童健全事業の設置場所を変更するのに伴い、規則の一部を改正する必要があるからです。資料の新旧対照表をご覧ください。犬山北児童クラブ、犬山北第2児童クラブの2つは、現在福祉会館内の中央児童館で実施しておりますが、福祉会館の閉館に伴い、来年の4月以降に犬山北小学校内へ移設する準備を進めます。閉館の関係で福祉会館に関する条例の改正を、6月の定例会で上げますので同じタイミングということで、条例は議決を得るものですが、規則については教育委員会の付議事件になっておりますので上げさせていただきます。移設場所の学校とも打合せ済みです。説明は以上です。</p>
教育長:	<p>今提案があったとおりですが、この件について、ご意見、ご質問がありましたらお出しをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。特にご異議がないようです。 では、第2号議案「犬山市放課後児童健全育成事業実施に関する規則の一部改正」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	<p>異議なし。</p>
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第4号議案の審議に入ります。</p>
	<p>第4号議案</p>
教育長:	<p>第4号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱」について、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>この案を提出するのは、現委員の委嘱期間満了に伴い、犬山市スポーツ推進委員を委嘱する必要があるからです。今回委嘱するスポーツ推進委員につきましては、委嘱期間が令和元年6月22日から令和3年6月21日の2年間です。委嘱する委員は男女1名ずつの2名で共に再任となります。現在スポーツ推進委員は定員数25名以内の枠全部の25名となっています。構成比率は男性68%、女性が32パーセントとなっております。説明は以上です。</p>
教育長:	<p>今提案があったとおりですが、ご意見、ご質問があるようでしたらお願いします。特によろしいですか。ご異議はないようです。 では、第4号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	<p>異議なし。</p>
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第5号議案の審議に入ります。</p>

	第5号議案
教 育 長:	第5号議案「犬山市公民館運営審議会委員の委嘱」について、事務局 お願いします。
上原課長:	この案を提出するのは、犬山市公民館運営審議会委員の委嘱任期満了 に伴い、犬山市公民館運営審議会委員を委嘱する必要があるからです。 犬山市公民館運営審議会委員は5名で構成されていますが、そのうち継 続が4名、新規が1名です。新規の方は犬山音楽文化協会の副会長の方 です。委嘱期間は令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年 間です。男女比は男性60%、女性が40パーセントとなっております。
教 育 長:	今提案があったとおりですが、ご意見、ご質問があるようでしたらお 願いします。特にご異議はないようです。 では、第5号議案「犬山市公民館運営審議会委員の委嘱」について、 お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第6号議案の審議に入ります。
	第6号議案
教 育 長:	第6号議案「犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱」について、事 務局お願いします。
中村課長:	この案を提出するのは、犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱期間 が満了することに伴い、犬山市歴史まちづくり協議会委員を委嘱する必 要があるからです。委員名簿をご覧ください。構成としましては13名 という形になりますが、新規が5名、継続が5名、人事異動に伴う交代 が3名です。この協議会は地域における歴史的風致の維持及び向上に関 する法律に規定する犬山市歴史的風致維持向上計画の策定及び同計画 の実施に関する事項について審議をするというもので、任期は2年とな っております。この協議会の女性の比率は14%となっております。
教 育 長:	今提案があったとおりですが、ご意見、ご質問があるようでしたらお 願いします。
奥村委員:	この人数は前と変わらないのでしょうか。新規の方は新たに増えたの のでしょうか。
中村課長:	委員のメンバーは前回も今回も13名で人数は変わりありません。前 回までは市の職員から3名お願いをしておりましたが、市の職員はたと え他課の職員でも事務局側だという理解をしまして、市の職員は抜いて 新たにお願いをする方がありました。
教 育 長:	他にはどうでしょうか。
教育長職務 代理者:	確認させてください。関係団体として名鉄犬山ホテルの間瀬様がみえ ます。ホテルが8月で取り壊しになりますが、その後はどう対応される かお聞かせください。
中村課長:	名鉄犬山ホテルは大きな関係がございますので、まずここをしっかりと

	と繋いでおきたいということがございます。間瀬様に関しまして、その後どうなっていくのかというのは、その時々でしっかりと協議しながら、連絡をもらいながら、犬山ホテルの方や犬山ホテルがこういった立場でいられるのかどうかもまだ不明なところもございますので、お伺いしてもわかりませんという答えしか出ませんが、われわれとしては協議会の委員として、しっかりパイプとして繋いでおきたいという思いがございまして、委員のほうに選出させていただいております。
教育長:	現時点では名鉄犬山ホテルは存在するという事ですね。その後、改築となりますが、ただ名鉄もかわりが全くなくなるわけではないですよ。
中村課長:	そうです。外資のホテルが入るということは、皆さんご存知のとおりなんですが、その中で名鉄がこういった立場で関係してくるのか。例えば外資のホテルの方との連絡を密にした方がいいということになれば、この委員の中の交代だとか、新規で加えるだとか、そういったことも十分考えられると思います。いずれにしてもあそこは大きなところですので、しっかりと関係を作っておきたいと考えています。
教育長:	またその折には、この場でご協議をいただくことになるかなと思えますけど、取りあえず現時点ではこういったメンバーで、歴史まちづくり協議会をスタートしたいということであります。他にはよろしですか。 では、第6号議案「犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 全部で9件ありますが、順番に行きたいと思えます。 では「議会の議決を経るべき事件」について、お願いします。
	<非公開>
教育長:	「後援名義使用許可に関する報告」について、事務局お願いします。
上原課長:	今回の報告は全部で14件ありますが、そのうち新規が6件、8件が継続案件です。新規の案件の「ILC2019犬山シンポジウム」につきましては、本日追加で資料を配らせていただきました。主催者が「ILC2019犬山実行委員会」となって、今回初めてのものです。犬山市教育委員会後援名義使用承認等取扱要綱に基づいて審査をしていく中で、関係団体の記述について審査に時間がかかりましたが、いろいろ調べた結果問題なしという形になりましたので、今回上げさせていただいております。以上です。

教育長:	<p>これには市長もパネリストとして参加しますね。時間がかかったということは、事務局できちっと審議をさせていただいているということの証でもあるわけです。継続のものはわかっているのですが、新規のものは特に「犬山市の教育委員会が後援名義になっているではないか」と、批判を受けたくないような形で、厳重に審査をさせていただいているということでもあります。全部で14件ありますが、これについて何かお尋ねになりたいことがおありでしたらお願いします。よろしいですか。では、次へいきます。</p> <p>「令和元年度各課主要事業」について、事務局お願いします。</p>
長瀬課長:	<p>資料No.3をご覧ください。4月に市長ヒアリングがあったものの写しを載せさせていただいています。説明をしていくと長くなりますので、資料をご覧くださいということですので省かせていただきます。各課の主要事業の説明資料、後ろのほうにはタイムスケジュールということで、単独の課になっているもの、それから例えば7ページは、学校教育課と子ども未来課の共同で行っていくものということで、こちらの読解力の向上については、総合教育会議でいろいろお話をさせていただいているものを取りまとめて、2022年度までの工程を各々の課で書いたものになります。簡単ですが以上です。</p>
教育長:	<p>これは教育委員会に限らず、庁内の全課でありますけれど、本年度はこんなことに力を入れて事業を進めていくということで、市長、副市長、私も含めてのところで説明会がありまして、そこで出された資料です。特に市長については、これをやる、あれをやるだけではなく、きちっと計画を立てて、タイムスケジュールといいますか、いつまでに何をやるんだということを明確にせよと指示が出ておりますが、今日ここにお見せしたような資料を提示させていただいたわけです。4課それぞれ細かなことがあるので、説明していると1~2時間かかってしまいますので、ざっとご覧になられて、聞いてみたいなどということがもしあるようでしたら、お尋ねをいただきたいと思います。</p>
堀委員:	<p>病児保育事業ですが、2020年から事業開始となっておりますが、具体的にはどのような形で行う予定でしょうか。</p>
間宮課長:	<p>病児保育に関しましては、先行してやってみえる近隣市町を聞いてみても、やはり医療機関との連携が密にないと、つまり直接医療機関に委託するケースが多いのですが、それをいろいろ打診しております。犬山市においては、尾北医師会犬山支部に投げかけをしておりますが、なかなか既存の医療機関のほうでは難しいということで、まだ具体的には決まっておられません。</p>
教育長:	<p>調整中ということです。他にはどうでしょうか。</p>
紀藤委員:	<p>子どもの読解力向上の授業づくり推進の①の保護者研修はとてもいいことだと思いますけど、ぜひ募集方法について考えて、たくさんの方に参加していただけるような広報の仕方を工夫していただけたらと思</p>

	います。それから必ず検証していただいて、参加者から感想を集めるなどしていただいて、その結果を教えてくださいましたらと思います。
教 育 長:	ご意見だと思いますので、参考にさせていただきます。他にどうでしょうか。
奥村委員:	7ページのリーディングスキルテストですが、昨年度中学校1年生にされて、今年度も中学校1年生で、その次は中学校2年生となっておりますが、どういう予定になっていきますか。以前、先生をメインとされていると伺っていますが、昨年行った結果はどのような形で今年度反映されていくのか、ちゃんと積み重ねが出来ていくのか伺いたいです。
神谷主幹:	1点目の対象学年ですが、昨年度は試行ですので無料実施となっております。ですから有料で行う今年度の中学1年生は、結果の出方が違います。分析の結果もきちんときます。昨年度も全くないわけではなく、同じ学年の全国の子と比べてどの位にいるのか、個ではなくその集団がどこにいるかという結果は出ました。今回、有料で行うものは個人の結果も出ます。教師自身がテストを受けることで、読解力で子ども達に何が欠けているかということに気づくということにも大きな目的を置いているので、引き続き今年度は50人実施をしたいと思っています。小学校の結果はまだ来たばかりで、分析出来ておりませんが、中学校の結果は全体より少し良いほうにあったとは言えます。1学年の1中学校の結果ですので短絡的には判断できませんが、今すぐくつまずいているかというところ、そうではなさそうであるというところにあります。
奥村委員:	それを、指標にさせていただいて、次に積み上げていただけるといいと思います。
教 育 長:	これは、ある小学校でやったんですが、小学校5年生ではちょっと難しいかなという校長の声もありました。われわれとしては、小学校で1学年、中学校で1学年で、どれだけ子ども達の読解力が伸びたかを測定できるような指標があるといいなと思ったのですが、ただ小学校5年生で難しい。よくわかってやるならいいのですが、わからないままやって出た結果が、果たしてその後の結果と比較できるかどうかといった辺りも含めて、考えていかななくてはいけないなと思っているのですが。取り合えず計画としては、今申し上げたように、この時点とこの時点で、子ども達の読解力がどれだけ伸びたかが測れるといいねという計画で進んでいることは進んでいます。他どうでしょうか。
堀 委 員:	読解力ということで、小学校中学校も小さいうちからということで流れているわけですが、例えば子ども未来園ですと、保護者研修という形で保護者も関わって欲しいし、分かって欲しいということで、ここに上がっていますが、小中学校ではこのような保護者向けの研修のようなものは何かあるのでしょうか。
神谷主幹:	今のところは考えていませんが、ご指摘いただいたところで効果が上がるものがあるとするならば、考えていかなければいけないなと思って

	いますが、今のところ計画はしていません。
教育長:	特にこれといったものはないですが、保護者が集まれるところでは、読解力ということで、読み聞かせにしたり、本を読ませたり、そういう機会を持っていただくような働きかけをします。幼保のようにまず最初に保護者に研修会をやるような機会はありませんが、集まれた折にはそういう話はさせていただきます。他にどうでしょうか。
紀藤委員:	多子世帯支援策の強化で、明石市と比較とありますが、明石市は多子世帯支援策の先進地なのですか。明石市と比較する何か理由があれば教えていただきたいです。
子ども・子育て監:	明石市と出させていただいています、明石市は多子世帯ということだけでなく、子育て全般に力を入れているということがありまして、その代表的な市であるというところで、そこで行われている施策と当市の施策を比較しまして、どこか優れているものがあれば、それを取り入れていく。もしくは明石市がやってなくても当市がやっているものもありますので、その辺りで比較をして、今後の施策を考えていくというような感じでございます。
教育長:	よく市長がおっしゃるのは、先進地を視察に行けと。他の自治体から学ぶものがあるから行けということですので、井の中の蛙、犬山だけで終わってしまうのではなくて、他の市町の様子を見ながら、犬山の施策を振り返ってみることも必要であるということ、明石市を出していただいたということです。保育事業等については、明石市が比較的先進的な取組をされてみえるような状況ですので、ぜひここに学びたいということです。他にどうでしょうか。
奥村委員:	文化財の魅力創出推進④東之宮古墳整備事業の学習システムアプリ開発の内容を教えてくださいませんか。
中村課長:	学習システムのアプリとして開発という計画をしまして、ARだとかVRだとか、いろんな技術がありますが、特にARを活用しようと考えております。それらのものをウェブサイトへ見に行くということではなく、アプリとして1つにまとめたものとして、その中で紹介していこうというようなものを作る計画でいます。これは国の補助も活用したのものとして開発が出来たらなというところで、今年度の事業ですから、今仕様のところを固めているところです。今は国立京都博物館にある出土した鏡だとか、そういったものもこのアプリの中でご紹介出来たらなと考えております。
教育長:	他にございませんか。
奥村委員:	今、エアコン設置が進んでいると思いますが、予定としては順調にいつていますか。わかる範囲で教えてください。
長瀬課長:	奥村委員がおっしゃるように、今順調に、ゴールデンウィークも業者さんに出入りしていただいて、配管工事等やっていただいています。私も先月城東小を見に行きまして、室内機室外機は殆ど付いていました。

	<p>後はおのこの学校のほうで、疑義があればおっしゃってくださいと校長先生方にお話をしていますが、担当の方からも特に遅れている学校はないということで、6月末位には完了の予定です。</p>
<p>教育長：</p>	<p>犬山は取り組みが早かったということで、滞りなく順調に進んでいるようであります。他の市町も聞くと、中学校は来年伸ばしになってしまう自治体もあるやに聞いています。犬山については何とかこの6月末までには、楽田小は別扱いになりますが、13校全て順調に進んでいるということでもありますのでご安心をいただけたらと思います。他よろしいですか。またゆっくりご覧いただいて、別の機会の時でも結構ですのでお聞きいただきたいと思います。次へいきます。</p> <p>「犬山市小中学校施設の長寿命化計画」について、事務局お願いします。</p>
<p>長瀬課長：</p>	<p>資料No.4をご覧ください。こちらについては小中学校施設の長寿命化計画ということで、先般お示ししました平成29年3月に作成した小中学校施設整備計画の見直しをしました。それは何故かと言いますと、文科省から長寿命化計画を今年度末までに作成をしないと、交付金の算定に支障が出るという話がありまして、新規に長寿命化計画を作るよりも、今作っている小中学校の施設計画を見直しておいたほうがいだろうという判断で、こちらの計画を作りました。平成29年3月からの変更点については、見出しに「長寿命化」という文言を入れて、計画を策定するという立ち位置に立って見直しをしました。2ページ以降については、先般の計画書を踏襲し、新たに平成30年の状況を加えさせていただいたということと、平成30年度の工事の施設整備費を追加しています。それから、学校施設の長寿命化に向けてということで、こちらについても、長寿命化を視野に入れながら、改修を進めていくということで、計画の見直しをしました。最後のページについては前回の計画で作ったものと同じものになっていますので、この前お見せしたものと数字は違っていますので、ご承知おきよろしく申し上げます。以上です。</p>
<p>教育長：</p>	<p>今説明がありました、国が耐震をお金を掛けて折角やったものを、壊して新しいものを建て替えるのではなくて、出来る限り持つ物は手を加えながら持たせよというような方針でありますので、改築計画とかではなくて、長寿命化計画ということが全面的に出て来ています。これも市長からは切れ目がないように、ここをやりながら次へ次へというような支持も出ております。楽田小学校は今、最優先でやっておりますが、犬山南小学校については、耐力度調査、これがある程度目星がついてくれば、建て替えなのか、長寿命化なのかという方向が出て参りますが、それが軌道に乗ったところで、次は城東小学校の耐力度調査に移っていくということになると思います。現在こんな計画でありますが、何か学校施設の長寿命化計画について、ご意見ご質問があるようでしたらお願いします。</p>
<p>奥村委員：</p>	<p>学校訪問の際に、毎年、見させていただいていた中で、犬山中学校の</p>

	理科室が床に穴が開きそうなくらいであるのと、準備室の部屋が傾いているというところが、毎年不安要素に上がってきて、すぐにでも改修が必要かと思われるのですが、ずっと変わらずなので、早急にこの中に入れていただくことは可能でしょうか。
長瀬課長：	犬山中学校の理科室は、私も2月か3月に見に行ってきました。多分元々は普通教室であったところを、改修して理科室にしたと思われます。やはり床は抜けそうなところとか、教科の先生にいろいろ話を聞いて、棚も床がへこんでいるので、傾いているという状況を見てきました。各学校から出てくる工事の優先順位表については、理科室が一番ではないのですが、直してほしいという要望は出ています。なので、この計画とは別にやっていきたいなと思っていますので、予算が認められれば来年度とかにやっていきたいし、先程からお話が出ているように、子どもの数が減っていますので、あそこの部屋を直すよりは、他の部屋を代わりに理科室にしたほうがいいのかとか、あと、技術家庭をやる棟が真ん中にありますが、その辺りを一体的に直した方がいいのではないかという見解を私は持っていますので、その辺は学校と相談しながら、整備をしていきたいと思っています。
教育長：	要望は上がっていますが、理科室は学校の希望としては、第1の希望ではないということです。われわれは学校訪問で見ると理科室が気になります。ただここに上がってなくても、今、課長が申しあげましたように、別枠で出来る限り、今のところに手を加えるのか、別のところに新たに理科室を作るのか、ちょっとお時間をいただいて検討させていただきたいということでもあります。
紀藤委員：	長寿命化計画ということで、これは耐力度調査をして改築がいいのか新築がいいのか考えていくわけですね。そうすると例えば長寿命化にすると、新築と同じ位長寿命化になるのでしょうか。その辺がちょっと疑問なので。もう1つは、金額は長寿命化の方が断然安いと思いますけども、どれくらい違うのかなという、その辺がピンとこないの、例えば学校の統廃合を考えて、また別のところに新設するというようなこともあると思いますが、総合的に見ていかないと、あちらは長寿命化で直したけれど、また児童生徒数が減ってしまって、たたまなければならないということもあるので、その辺も見越して計画していかないと、無駄なお金がいっぱい使われていくのではないかなと思います。そんな懸念をしています。
長瀬課長：	ありがとうございます。確かに紀藤委員がおっしゃるように、教育長も先程おっしゃったように、費用がかかるからなるべく建て直すではなく補強工事というほうで、シフトをしています。今度犬山南小学校も耐力度調査の委託をしますが、文科省が言っているのが、4500点が基準の点数で、それを下回れば大規模改修が出来る、上回れば補強工事と決めています。なので、年数が古くなれば4500点を下回る可能性は

	あると思いますが、今、楽田小学校についても、南舎は補強工事ということになっていまして、北舎は立て直しがOKということでやらせていただいています。費用面についてはどれ位下がるのかということは難しいので、ここではお答えはできないですが、やはり建て直しよりは補強工事のほうが安いというのはあると思います。
教 育 長:	新たにではなく、今使用されているものに手を加えていくだけですから、随分違うと思いますけど、ただ、全く建て替えるのと補強するのでは随分違うと思います。
紀藤委員:	違いますよね。エアコンを付けたから今度はまた、それを残していくというのは大変だなと思います。エアコンについては仕方がないと思いますけど、ここでやらないと現在生活している子ども達に必要なことなので。その辺のところは長期計画で見えていくしかないのかなと思いますけども。いつ来るかわからない地震もあるし、耐震補強はしたけれど、壊れるということも有りうると思うので、ぜひ早急と言っても難しいと思いますけど、その辺り見計らっていただいて進めていただきたいと思います。
長瀬課長:	エアコンについては、今年設置工事をしますが、例えば犬山南小が改築が出来るとします。今既設のエアコンは、新築の校舎が出来たとしたら、そこへ移設するということで、補助金を返さなくてもいいように段取りする予定です。
教 育 長:	他にはよろしいですか。ありがとうございます。では次へいきます。「第16回犬山踊芸祭」について、事務局お願いします。
上原課長:	資料No.5をご覧ください。広報にも掲載されていますが、6月1日、2日の2日間、石作公園をメイン会場として踊芸祭を実施しますので、お時間のある方は足を運んでいただけたらと思い、ご案内をさせていただきます。犬山市からの補助金も使っていますので、合わせてご報告させていただきます。説明は以上です。
教 育 長:	これについては、近隣住民からうるさいということで、苦情がありますので、声になるべく外にいかないように、いろいろ工夫をされています。これについてはよろしいでしょうか。では次へいきます。「6月・7月行事予定表」について、事務局お願いします。
神谷主幹:	資料のとおりですが、追加で、6月26日と7月1日に教育施策の説明会を行います。犬山市の庁舎にお勤めの職員の方達に対して、今年度新たに行います。12月、2月に教育施策に関するアンケートを実施します。今まで我々がやってきていることが、どこまで浸透しているかを測るために行うアンケートですので、市の職員の方にも理解いただいて、進めていきたいと思っています。6月28日に犬山中学校の進路説明会があります。これまでのところ中学校の1年から3年の保護者対象に、特に2学期制が進路に不利ではないかという回答をしてきたのが、東部中学校はPTA総会で全学年に行いました。残りの3中学校は、ま

	<p>だ実施できていない学年があります。入学説明会とか進路説明会とか、切り分けて行ってきていますので、この犬山中学校の進路説明会、こんな会を使って説明を加えていくということです。それからもう1点追加があります。7月24, 25, 26日ですが、小学校での英語の教育が始まってきましたが、小学校の教員が自信を持って行っていくために、少しでも英語への心のバリアを外してあげたいということで、NETを中心としたメンバーによって、オンリーイングリッシュで、この3日間をティーチャーズイングリッシュキャンプとして実施したいと思っています。6月7月の予定は以上です</p>
教育長:	<p>何かお尋ねになりたいことはございませんか。また、学校訪問等もありますのでよろしくお願ひします。では、次へいきます。</p> <p>「犬山市子ども・子育て会議委員の委嘱」について、事務局お願ひします。</p>
間宮課長:	<p>No.7の資料をご覧ください。令和元年度犬山市子ども・子育て会議委員名簿になります。設置については、子ども・子育て支援法第77条の規定に基づき会議を設置するものです。委員につきましては、犬山市の条例に基づきまして、市長が委嘱するものです。本会議の女性比率ですが、委員名簿のうち、市議会議員2名が調整中ですので、20名中確定している18名のうち女性が14名ということで、77%になります。再任につきましては18名中半分の9名が再任です。説明は以上です。</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりです。何かお尋ねになりたいことはございませんか。よろしいでしょうか。では、次へいきます。</p> <p>「第二次犬山市子ども読書活動推進計画(案)パブリックコメント実施結果」について、事務局お願ひします。</p>
上原課長:	<p>パブリックコメント実施結果の報告ですが、こちらにありますように意見提案は0件でした。パブリックコメント実施概要につきましては、4月5日から4月26日までの3週間で行いました。閲覧場所を犬山市立図書館、文化スポーツ課、各出張所及び犬山市ホームページとし、意見・提案の提出方法を電子メール、FAX、郵送及び窓口へ直接提出として行った結果です。これに基づきまして、第二次犬山市子ども読書活動推進計画につきましては、5月30日を公表予定としております。また、皆様方にもお知らせしてご一読いただければと思っています。以上です。</p>
教育長:	<p>特に意見提案は無かったということで、こちらの考えていることを概ねお認めいただいているという理解をしていきたいと思ひます。よろしいでしょうか。</p>
教育長職務代理者:	<p>一言いいでしょうか。意見提案が0というのは、市民の方の意識が、逆に言うと低いと言うか、関心が低いという裏返しであると思ひますので、やはり行政が進めている事業を、一般市民の方にも認知していただくという努力をもっとしていくべきなのではないかな。逆の意</p>

	味で思ってしまった。感想です。
教育長:	<p>そういう見方も出来るよということでもあります。意見がなかったからこれでよしということではなくて、もっとそういう場があるということを広く市民の方にお伝えをして、ご意見を聞くようにということでもあります。これから先ですが、そういった部分を意識をしながら、パブリックコメントの求め方についても、考えていただきたいということだと思いますので、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。では、次へいきます。</p> <p>今日は傍聴人がおみえでないので、引き続き非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の気持ちを表現する方法が上手く見いだせていないから、このような行動に出ているのではないか。加害者の子にコミュニケーション能力の面で支援が必要なのではないか。 ・支援をしたほうが、これから先、いい人間関係が築けるのではないか。 ・新年度になって、昨年度の継続事案や見守り事案が減っている。昨年度の事案の申し伝えなど、再度各学校に徹底していただきたい。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言はありますか。
	○特になし
	その他
教育長:	今年度の視察について、事務局、お願いします。
神谷主幹:	<p>教育委員会の視察の候補として、3つ上げさせていただきました。1つ目は公立の小中一貫校、2つ目は外国人受入体制、3つ目は図書館活用を促進する計画を進めているところです。先程の校舎の建築改築等々踏まえてと、昨年から話題にしております子ども達の数が減っていくことを考えますと、5年位でピークを迎えるという話はしてきたところです。そういった事を考えますと、公立小中学校一貫校の、どんな形を犬山として模索するのかというところで、研究をしていく、或いは情報を得るといのが、我々にとって切羽詰まっている時期なのかなと思いますので、1点目に持ってまいりました。2点目の外国人受入体制ですが、豊田市の取組について説明しています。日本語が十分ではない児童生徒には、4カ月間3つの特定の小学校で、日本語の初期指導、学校生活適応指導を行った上で、自分の居住地の学校に入っていきます。犬山も拠点を決めて行った方がいいのではと考え、視察地の候補としました。3つ目の千葉県市川市は図書館の活用促進計画を実施している自治体で、昨年図書館の関係職員が既に視察に行きました。視察とは別に、そのの</p>

	<p>指導主事を招聘して実施報告を聞き、犬山の図書館活用カリキュラムや読解力向上のプログラムの進め方を探る機会としてはどうかと思っています。</p> <p><追加資料の説明> 文科省のホームページから</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月1日現在の小中一貫校の調査について説明 ・小中一貫校を義務教育学校、併設学校、連携学校について説明
<p>教育長:</p>	<p>一度、持ち帰っていただいて、ぜひここが視察したい、またここに出されたところ以外のところでも結構ですので、ぜひ行きたいというところがあれば、次回お伺いしたいと思いますので、取りあえず問題提起だけさせていただきます。ご検討いただきたいと思います。その他として、もう一点、ございます。</p>
<p>長瀬課長:</p>	<p>給食費の見直しについてですが、先般、総合教育会議や定例教のほうで、材料代が値上がりをしていて、これ以上値上がりをするとう今の給食費、小学校が260円、中学校が300円ではやっていけないという状況を、担当のほうから説明をさせていただきました。市長にも先週話をしに行きまして、概ね理解をいただいています。結論的にはこの見直しについてということで、これを元に保護者の方に説明をしたいと思っておりますが、来年度から30円程度上げさせていただきたいということで、保護者の皆さんにご理解をいただくようにこの資料を作っています。裏面については給食の現状、値上がりに対して工夫したこと、もし値上げをお認めいただけない場合は、こういういろんな支障が来るということと、30円上げさせていただくと充実した給食が出来るということで、お話をしたいと思っております。もう一枚はスケジュールです。今月以降9月まで、各学校へ赴きまして校長会、PTAの方に説明をさせていただいて、理解を求めたいと思っております。その後11月位に議会のほうに説明をしまして、来年度予算に給食費の改正ということで、(案)にあるように、小学校290円、中学校330円、犬山幼稚園については、幼保無償化にはなる予定ですが、給食費は別ということで、今まで、年少180円、年中、年長は200円で別にお願いをしていましたが、未来園と歩調を合わせたいと思っておりますので、月額4千円ということで、単価については220円でお願いするというので、来年の4月から、犬山幼稚園についても少し値上げをさせていただくことを思っております。備考のところですが、給食費を値上げすることなので、低所得者対策を充実させるということで、今軽減対策ということで、準要保護の方については、生活保護の所得基準の1.3倍の方については、準要保護者ということで承認していますが、それを0.1倍上げて1.4倍にしてはどうかということで、支援を拡充するというので計算をしたところ、現状では数名増える程度ではないかと思っておりますが、低所得者対策を拡充するというので、二本立てでやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p>

<p>教育長:</p>	<p>タイムスケジュールを見ていただきますと、PTA代表者の会合にて説明（教育委員）、幼保無償化説明会時に説明（教育委員）入学説明会の際に新入学児保護者に説明（教育委員）、入園説明会の際に新入園児保護者に説明（教育委員）と、書かれています。これは何かなと思われたかと思いますが、実は市長が教育委員さんにもっと前面に出てもらえと、こういった説明会の折に、事務局から説明するだけではなくて、教育委員さんにも同席してもらって、むしろ教育委員さんから説明してもらうぐらいの教育委員さんであって欲しいという思いがありまして、違和感があるかもしれませんが、そのためにここに書かせていただきました。いろいろご都合があるかと思いますが、小学校10校、中学校4校、幼稚園1園ありますので、全てに出ていただくことは不可能かと思いますが、出ていただけたところには出ていただいて、ぜひ、事務局からではなくて教育委員さんからこんな状況だ、担当がご理解をいただきたいと説明をしていただけたら、市長の思いが少しは果たせるのかなと。そんな要請がありましたので、こんな場を設けさせていただきました。ご異論はあるかと思いますが、そんなことで教育委員をかつこ書きで出させていただいたことをご理解いただきたいと思います。何かこれについてご意見はございませんか。取りあえずこんな計画でありますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>教育長:</p>	<p style="text-align: center;">閉 会</p> <p>これをもちまして、5月定例教育委員会を終了（15：10）させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 6月27日（木）13：30 401会議室